

令和3年12月9日

告 示

これまで、JBCルール第27条1項（ボクサーが試合中または練習中のダメージ等にもとづきコミッションドクターから頭蓋内出血（硬膜下血腫等）と診断された場合、当該ボクサーのライセンスは自動的に失効する。）により一度でも頭蓋内出血と診断されたボクサーは、その出血の多寡、軽重に関わらず一律にライセンス失効（引退）としてきた。しかしながら軽度の頭蓋内出血の場合、出血が引き癒着も認められないなど健常者と変わらないほど治癒する場合もあり、一律のライセンス失効はボクサーの利益を棄損する可能性を否定できない。このことからJBCは健康管理委員会で慎重なる協議を十分に重ね、再発の可能性が健常者と変わらないと判断された場合、ライセンスの再発行を認めることとした。ついては再発の可能性が健常者と変わらないと判断する項目及びライセンス再発行の条件を以下の通り規程する。

以上

頭蓋内出血（硬膜下血腫等）を認めたボクサーの復帰に関する規程

JBCルール第27条（硬膜下血腫等）1項に基づき、ライセンスが失効となったボクサーの復帰に関する規程を以下のとおりとする。

記

一、ライセンス再発行の申請要件

JBCルール第27条（硬膜下血腫等）に基づきライセンスが失効となったボクサーは、下記の要項を満たした場合に限り、ライセンスの再発行を申請することができる。

1. 受傷後手術なく経過し後遺症もないこと
2. 受傷後1年以上経過していること
3. 受傷後1年以上経過した段階でそれまでの画像と臨床経過をJBCに提出し、それを基にJBC健康管理委員会にて審議し現役復帰に支障が無いと認められること
（具体的基準として画像上新たな出血がなく、周囲の組織との癒着による脳の偏位等が認められないこと）

4. ライセンス再発行の申請をしたボクサー、その家族および関係者は、現役復帰による公式試合やスパーリングにより頭蓋内出血が再発し、重度の後遺症もしくは死亡の可能性のあることを十分理解し、承諾すること
(なお危険性などに関しては、コミッションドクター等から話を聞くこともできる)
5. 現役復帰に関しては、最終的に自己の判断において行うものであり、その旨の承諾書に本人、家族、関係者が署名すること
6. 現役復帰するボクサーは、試合1週間前、及び試合後1週間以内に頭部MRI検査（FLAIR、T2 star）を行いJBCに提出すること
7. 復帰後再度頭蓋内出血が認められた場合は、ライセンスは自動的に失効し、以降復帰
に関する再申請はできない

二、対象範囲

上記一、の申請ができるボクサーは以下のとおりとする。

1. 37歳未満であること
2. 最終試合の時点で世界ランキング、OPBFランキング、WBOアジアパシフィック
ク
ランキング（それぞれ15位以内）、日本ランキング（12位以内）にランキングされていること。
3. 最終試合から3年以内であること

三、復帰試合のラウンド数

1. 復帰試合のラウンド数は8回戦を超えないこと
2. JBCが指定したラウンド数に従うこと

以上